

# 福井県公安委員会 開催概要

令和5年2月10日開催 「定例公安委員会」

## 会議状況



### 1 包括的案件

〈報告事項〉

#### (1) 令和4年の刑法犯認知・検挙状況（暫定値）

県警察から、令和4年の刑法犯認知及び検挙状況について報告があった。

委員から、「特殊詐欺グループが強盗殺人事件を起こすなど、犯罪が凶悪化している現状にある。県警としても、警察庁や各都道府県警察との連携を強化し対処願いたい。」との発言があった。

委員から、「最近の凶悪事件は、若者がアルバイト感覚で犯罪に加担している感じがする。若者を対象に、いわゆる『闇バイト』の実態等を広報していくことが必要であると感じた。」との発言があった。

委員から、「刑法犯認知件数が戦後最少を記録するなど素晴らしい成果を収められたのは、県警察が中心となって官民を挙げて各種対策を推進した結果だと思う。今後も高い検挙率を維持して、安全で安心な福井の継続に尽力していただきたい。」との発言があった。

#### (2) 令和4年中における飲酒運転者の実態等

県警察から、令和4年中における飲酒運転者の実態等について報告があった。

委員から、「飲酒事故と交通違反取締り件数の推移を見ると確実に減少している。今後も飲酒運転の撲滅を目指し、各種対策に取り組んでいただきたい。」との発言があった。

委員から、「運転免許取消処分の審議において、未だに飲酒運転がなくなると感じている。交通違反取締りだけでなく、啓発の面でも一層の強化をお願いしたい。」との発言があった。

委員から、「車両や酒の提供者、同乗者も罪になるということを周知させるとともに、事業主や安全運転管理者への指導にも力を入れていただきたい。」との発言があった。

### 2 個別決裁等

#### (1) 警備業及び探偵業の行政処分公表に関する規程の一部改正

警備業及び探偵業の行政処分公表に関する規程の組織改編に係る一部改正について説明を受けた。

**(2) 令和4年下半期のストーカー規制法に基づく禁止命令等**

令和4年下半期におけるストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況について報告を受けた。

**(3) 取消処分者講習の実施に関する規程及び指定講習機関における取消処分者講習の実施に関する規程の一部改正**

取消処分者講習の実施に関する規程及び指定講習機関における取消処分者講習の実施に関する規程の講習カリキュラム「ディスカッション指導」導入に係る一部改正について説明を受け、これを決裁した。

**(4) 集団行動に関する許可事務専決状況報告**

令和5年1月中の集団行動に関する許可事務専決状況について報告を受けた。

### **3 運転免許の処分関係**

本日（2月10日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取4件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。